

発行所 近畿税理士政治連盟 発行人 南出力利 編集人 村木眞志

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050 URL <http://kinzeisei.jp/> MAIL [info@kinzeisei.jp](mailto:info@kinzeisei.jp)

今宮戎神社（大阪市浪速区）

撮影：吹田支部 砂邊信男

## 焦点

福田首相の突然の辞任を受けた麻生新内閣。誰もが選挙管理内閣と思っていたが、アメリカ発の金融危機等の対応もあって、このまま内閣を運営する様に見える。もし近々選挙が行われるならば、政権の行方は分からない。

昨年7月発表された規制改革会議の中間とりまとめには、「隣接職種の参入促進」「強制入会制度」「業務独占資格」について、国民の利便性の立場から更なる検討が必要であると言及されている。今後の動向に注意が必要である。この号が発刊されるころには「年末答申」が発表されているはずであるから、注意をして答申を見ていただきたい。

税理士制度において「強制入会制度」と「無償独占」は、どちらか一つでも欠ければ、今ある税理士制度は崩壊するのが明らかである。もし税理士会がなくなれば…もし誰でも無償であれば税理士業務が行えるとなれば…。

もちろんこれらの議論は、我々の立場からのものではなく、国の根幹をなす税の主体である納税者の立場から行わねばならない。申告納税制度を維持するには、現行の税理士法は適切に機能している。しかし、いくら声高に税理士制度の擁護を叫んでも、政治の場で訴えなくては実現しないのが現状である。

目前にある危機をご理解いただき、本年も税理士政治連盟の活動に更なるご協力をお願いする。

## 年頭のことば

### 税理士業界の課題実現のため、一層のご支援を

丑年の新年を迎え、あけましておめでとうございます。  
 会員皆様には健やかに輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

近税政活動は日税政、近税会、支部、支部連そして税理士による国会議員等後援会と強固な連携をとりながら、時代に合った活力ある社会の実現に向けて、税制がどうあるべきか、また税理士業界発展のため、建議、要望の実現に向け使命感を持って積極的な活動を進めているところです。



会長 南出力利

昨年は衆議院と参議院において、与野党逆転に伴う国会での議論の空転などにより期限切れ法が発生するなど、国民生活に大きな不安と混乱を来す結果となりました。また、米国ではサブプライムローンに端を発し大手証券会社の破綻へと、世界同時不況を引き起こし、金融危機は世界を代表する大企業の経営基盤を揺るがす事態に陥り、国（政府）に対して支援を要請する事態になっています。国民は、政治の重要性を身近に考えさせられた一年でした。

さて、平成21年度の税制改正についての建議、要望陳情については、きめ細かく後援会役員の先生方とも連絡を取り合い、国会議員などとの意見交換を積極的に行い、その成果が実りつつあります。

しかしながら、昨年12月12日に与党税制調査会の税制改正大綱が公表されましたが、景気浮揚の施策優先のため抜本改革とまではいかず、税理士会が優先課題としている「特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度」も長期検討課題とされ、また「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」を受け、相続税の抜本改正要望である遺産課税方式から遺産取得課税方式への改正については、政策上の検討課題として先送りになりました。

毎年の税制改正について、我が業界の要望に対して十分な成果を上げてはいない状況ではありますが、納税者とは深い関わりを持ち、その実態を把握している我々が積極的に提言し、実現していくことが、税理士法に定められた建議権を行使できる税理士業界に課せられた使命であると思います。そのような意味からも、一致団結して税政連の大きな力を発揮しなければなりません。

さて今年より登録政治資金監査人制度もスタートします。また外部監査人の登用についても、引き続いて運動をしていかなければなりません。そして、公益的業務へ税理士の活躍の場が広がっています。積極的に対応し、実績を挙げることで税理士制度の発展につながるものと期待しています。

本年は、確実に衆議院議員の総選挙が行われます。近税政及び日税政では推薦議員を既に決定し、各税理士による後援会を中心に、選挙応援を含め準備を進めてまいりました。これから税政連の本領を発揮する場が多くなります。その節は皆様のご支援をお願い致します。

税理士法改正に向けての運動、規制改革会議の答申への対応、税制改正の建議、中小企業者等に対するよき相談相手としての対応、税理士制度、申告納税制度発展のための活動等々、問題山積みの状況ですが、役員一同、日々努力して、明るく輝かしい将来の実現のため運動してまいります。会員各位のなお一層のご理解、ご協力をお願いし、ご健勝ご活躍、ご繁栄をお祈り申し上げます。

目次	年頭のことば..... 2
	新春対談（二階俊博経済産業大臣・南出力利近畿税理士政治連盟会長）..... 3
	平成20年度・第1回推薦審査会開催..... 9
	支部連ニュース..... 10
	「支部長・後援会会長連絡会議」を開催..... 12
	後援会ニュース..... 13

**連 載**

焦点..... 1

後援会の窓..... 17

かんさいすずめ..... 18

司会 村木眞志 広報委員長

**新春  
対談****二階俊博 経済産業大臣  
南出力利 近畿税理士政治連盟会長****経済産業大臣としての日常**

(司会) 平成21年、新年あけましておめでとうございます。ただ今より経済産業大臣二階俊博先生と南出力利近畿税理士政治連盟会長の新春対談を始めさせていただきます。

二階先生は、昭和58年の初当選から連続8回の当選を果たされ、政府及び自民党において要職を歴任されています。現在は経済産業大臣としてご活躍ですが、大臣として取り組んでおられること、また日常のご苦労などもお聞かせください。

(二階) あけましておめでとうございます。いつもお世話になっています。新春対談にお招きいただきましてありがとうございます。

麻生内閣で3度目の経済産業大臣を拝命して、昨年来、緊急経済対策に取り組んでいます。いま政府が対応を誤ると大変なことになる、という緊張感の中で毎日仕事をしています。

(南出) あけましておめでとうございます。経済産業大臣は小泉、福田、麻生内閣で3度目ですね。大変な時期ですので、ご苦労も多いのではないかとお察しいたします。頑張ってください。

(二階) 景気対策が最も重要な問題です。なお、総理も2代続いて約1年で辞任している。とにかく国民の政治に対する信頼を取り戻すことが、今の麻生内閣の最も大切なことです。

(南出) どこの世界、業界でも結果は出ませんでしたでは通用しませんからね。特に政治の世界や行政の仕事は大変ですね。

(二階) 官僚はやはり優秀です。しっかりとやっている。この間、東京へ出先の経済産業局の局長の皆さんを呼んで、緊急融資の件で会議をしたんです。とにかく、まじめに議論していま



すよ。なんとかして、地方の経済を良くしようと真剣です。

**中小企業対策について**

(司会) 米国のサブプライムローンに端を發した金融危機と景気後退不安が広がっています。日本の経済の基盤となるべき中小企業の活性化は、雇用の確保や地域経済活力の維持の観点から極めて重要であり、総合的な支援策が必要とされています。政府・自民党の経済対策や中小企業対策についてお聞かせください。

(二階) 原油や原材料価格の乱高下や国内外の金融市場の混乱の中でも、国民生活は断固として守っていかねばならない。

具体的には、昨年10月、経済対策として「生活対策」を取りまとめました。この中で、万全の備えが必要である資金繰り対策として、30兆円規模の貸付・信用枠を措置しています。また、貸し渋りがおきることがないように、金融庁とも連携して民間金融機関の役員の皆さんに強く要請しています。

いま困っている人、それは何の罪もない人なんです。アメリカのサブプライムローンに端を發した金融危機に対して、政府が土嚢を積むか、畳を重ねて積むか、みたいなことをやって



二階俊博経済産業大臣

頑張るべきです。それでも防げるかどうかはわからないですが、とりあえず30兆円規模の保証と融資を準備することができました。当面は、これで十分対応することができる状況になっています。

(南出) 私なんか、中小企業経営の現場にいて感じるのですが、中小企業はこの制度の恩恵を非常に受けています。対象業種も増やしてもらっていますね。喜んでおられますよ。

(二階) そうですね。もともとは185業種だったものを、10月31日に545業種に拡大して始めましたが、その後の状況の悪化もあって、いろんな声が出てきました。それで、11月に73業種、12月に80業種をそれぞれ追加して、今では698業種まで増やしています。

(南出) 中小企業の皆さんも、政府の対応を非常に関心を持って期待しています。

(二階) 問い合わせは非常に多いですね。暮れは、信用保証協会も中小企業庁も私自身も30日までやりました。さらに活用してもらいたいと思っています。経済産業省には大臣政務官と副大臣と私とで5人政治の担当がいるんですが、その5人で手分けして全国10地方経済産業局を督励して回っているんですよ。

(南出) 中小企業が苦しいときは、藁をも掴む気持ちで、高利でも貸してくれるところから借りてしまいますから、この制度を知らない人にもしっかりと教えてあげなければならないですね。それは我々税理士も、できるだけ私たちの関係先に宣伝しているところです。

(二階) ありがとうございます。下請取引も、こういう時には特に適正化していかなければなりません。大手企業には、下請け代金を払うのを渋ることがないようにお願いをしております。大企業はいろいろなところからお金を借りる方法もありますからね。

しかし、ここへ来て中堅企業や大企業も大変だということで、政策投資銀行や商工中金で、低利の融資を始めたところです。倒産を防ぐためできるだけの手は尽くしたいと思っています。

(南出) 景気の関係で言えば、個人の所得の問題もありますね。12月のボーナスの平均が公務員を含む全業種で前年対比マイナスになっています。個人消費を中心とする内需が盛り上がらないことには、景気回復はおぼつかないですね。

「生活支援定額給付金」もありがたいことですが、現在、そして将来のことを考えると、結局貯蓄に回ってしまうのではないかと心配しています。

(二階) おっしゃるとおり。お金が回るようにしてもらいたいですね。

私は、経団連とか大手の経営者の方々には、必ず雇用や労働賃金を守るようお願いをしております。信用収縮、景気後退、消費低迷の悪循環に陥っては駄目ですからね。

それと、電力会社大手の社長の皆さんにお集まりいただいた席で、電力料金は国民生活や経済活動への影響を十分に踏まえた上でご対応いただきたい、とお願いしました。電力会社も経営活動を行っており、株主にも配慮する必要がありますので、その料金は安ければ安いほど良いといった単純なものではありません。しかし電気は一般家庭に1軒残らず行きますから、それで「モデル世帯で月800円ずつ値上げします」ということになったら、国民の皆さんの生活にかなりの影響が出てしまうでしょう。ということで、電力会社には厳しいことだったかもしれませんが、値上げについては、国民生活への影響を考えてもらいたい、と強く要請をしたわけです。



(司会) 目の前の課題も多いですが、日本経済の将来を考えると、中長期的な課題も多いですね。

(二階) 税制措置や人材確保・育成などですね。この辺のことは、「新経済成長戦略改訂版2008」として閣議決定しました。人口減少や、資源価格の乱高下などの課題を乗り越えて、経済成長を実現するためのビジョンです。私は、今後この戦略に盛りこまれた施策をスピーディに実現し、日本に明るい未来を取り戻したいと考えています。

### 相続税法の改正について

(司会) 「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」が、昨年10月1日から施行されました。また、このため「取引相場のない株式等に係る相続税の猶予制度」の創設と「相続税法」の改正が検討されています。事業承継税制は中小企業対策として極めて重要で、期待しております。

(二階) 中小企業の事業の継続・発展を力強く後押しするため、平成21年度税制改正において事業承継税制を抜本拡充することが決まっています。

これは先生方には釈迦に説法ですが、非上場株式等に係る相続税の軽減措置を、現行の10%軽減から80%軽減に拡充。また、事業承継税制の抜本拡充と併せて、相続税の課税方式の変更や相続税の総合的な見直しについても検討を行います。

事業承継税制は期待が非常に高いので、制度化に全力で取り組んでいます。

(南出) 税理士会は、基礎控除などに配慮しつつ、増税にならないことを前提に遺産取得税方式に変更することを要望していますが、遺産取得税方式については、農家の方に反対が多いようです。遺産取得税方式になると、相続を契機として均分相続が一層進んで、さらなる農地の細分化が進むことを懸念しているんですね。

今は遺産課税ですから、全体で幾らという税



南出力利近畿税理士政治連盟会長

額でそれを割っていただけなのですが、農業を継承するために、一人で多くの財産を相続するというのであれば、結果的に相続税が高くなる。

(二階) 商工会議所・商工会も、やはり意見書で事業承継への影響を懸念しておられる。遺産取得課税方式に変更するには、基礎控除と税率は大幅に見直すことももちろん必要である、と考えています。

今の相続税には個人個人の基礎控除的なものはないですから、かえって、もらう人は増税になるんですね。だから方向を誤るとかえって財産の配分が難しくなる。

(南出) 税理士会は、遺産取得税方式に賛成していますが、増税にならないよう配慮のうえ、スタートしていただきたいと考えております。

### これからの日本の国づくり

(司会) 日本は少子高齢社会を迎え、フリーターやニートの増加など、国民、特に若い世代が夢や希望を見出せないでいるように思われます。格差社会の到来や格差の再生産といわれる現象、個人の価値観の多様化や、外国人労働力の導入は、日本社会の伝統的な優れた面を喪失させつつあるように思われます。活力ある日本の国づくりのためには、少子化対策や教育をはじめ、夢や希望を見出せる社会政策が望まれます。先生がお考えになる、これからの日本の国づくりについてお聞かせください。

(二階) 少子化対策は待ったなしの状況にあり

ます。例えば、私の所管としては、企業における育児と仕事の両立に向けた環境整備の支援ですね。複合的な取り組みとして、少子化対策担当大臣と連携して対応します。

人口減少社会、少子高齢社会は、活力ある豊かな国づくりという点では、言うまでもなく逆風です。これを克服するには、人材の「質」を向上させることが必要です。産業界、教育界、地域の力を結集し、実践的な技術教育を支援するなど、地域、社会のニーズにあった人材育成の充実に取り組みます。こうした取り組みを通じて、格差の固定化を避け、若い世代が夢や希望を見出せる国づくりに全力を尽くしたいと思っています。

日本だけで見ると、確かに人口減少なのですが、東アジアの人口は31億人、今でも増え続けています。このダイナミックさを、どう日本の元気につなげていくか。これからの国づくりを考えていくうえで、大事な視点です。

私は2年前に、「東アジア版のOECD」として、「東アジア・ASEAN経済研究センター」ERIA(エリア)という国際機関を作ることをご提案しました。それが昨年の6月に、ジャカルタに設立の運びとなりました。今、まさにアメリカもヨーロッパも景気が減速する中で、アジア経済こそが世界経済の救世主となれるのではないかと、という見方が広がっています。いきなり世界の檣舞台に出てきた、といった感もありますが、私は、「ERIA」こそがこの時代に中核的な役割を担うことができると思いますし、これからの日本を考えると、これまで以上に、アジアと共に生きる日本、という視点が大事になってきます。

(南出) WTOの交渉も難しいようですが…。

(二階) 世界経済がこういうときだからこそ、各国が保護主義に陥ることは避けなければなりません。その意味で、自由貿易の象徴であるWTOのラウンド交渉は非常に大事です。年末の大枠合意は実現できませんでしたが、できるだけ早く交渉を再開しなければいけないと思って



二階大臣(右)と志村後援会会長

います。

(南出) 農業は大丈夫でしょうか。

(二階) そう簡単ではありません。ただ、私はこれからの日本を考えると、中小企業だとか農業だとか、これまで、ともすれば「保護すべき対象」と見られがちであった分野こそが、実は大きな強みに転じていく可能性があると思っています。日本の中小企業が持つ技術は本当に素晴らしいです。

先日も、風味を損なわずに冷凍・保存する技術を開発した、ある中小企業の社長さんのところをお邪魔し、お話を伺う機会がありましたが、世界中から注文が相次いでいる、とのことでした。そのうえで、その社長さんは、それらの注文を断っていると話されました。「自分は、日本の一次産業に復興してもらいたい。日本の産業の競争相手には、機械を売りたい」ということでした。こんな社長さんがいらっしゃることは、日本の誇りではないでしょうか。

日本の農業、林業、水産業の方々も、こうした技術を使うことで、「農業革命」「林業革命」あるいは「水産革命」を起こすことができるかもしれません。経済産業省で取り組んでいる「農商工連携」という取り組みが、その大きなきっかけ作りになればと思っています。

(南出) 中小企業や農業が、日本の将来を担っていきけるような時代が来る、というのは大変元気が出る話です。ほかにも、何か新しい産業はありますか。

(二階) 産業の新しい可能性は、いろんなとこ

ろにあると思います。例えばロボットは、ものづくりの現場でこれまでも大いに役に立ってきましたが、これからは、お年寄りや体の不自由な方より豊かな生活、自立した生活を支えるなど、私たちの日常生活を支えていく可能性を持っています。実際に、先日、介護・福祉分野で開発が進むロボットを体験しましたが、介護に携わる方の負担を減らすロボットに、お年寄りを敬う日本文化と日本の技術力を合わせるこの可能性を感じました。私の地元の和歌山でも、国立高専が中心になって、ロボットコンテストが盛んに開催されるようになってきているんです。経済産業省がバックアップしています。

(南出) 日本文化の良いところは、両親や祖父母を敬うことではないかと思います。その良き伝統が、毎日のご仏壇へのお供えではないかとも思っています。私は愛媛の宇和島出身ですが、子供のころは、祖父母に連れられ、よくお墓参りにも行きました。ご先祖さんがおられるから今の私たちがいるんですよ、と教えられました。感謝してお墓掃除をさせられました。今思えば一番の教育であったように感じます。日本の教育も、産業界の要望に応えるだけでなく、日本文化の基礎となる風習や文化を取り入れてもらいたいものです。それと、若い世代が安心して子供を生み、子供たちが安全に育つ環境を作っていたきたいですね。ぜひ、お願いいたします。

## 税理士制度について

(司会) 地方自治法改正や地方独立行政法人法等の制定により、私たち税理士の活躍の場が広がっています。この点について、まず南出会長からお願いします。

(南出) 私たちの新しい職域として、地方公共団体の外部監査人、地方独立行政法人の監事に就任することができるようになりました。また、新会社法による会計参与制度、一昨年は、政治資金規正法改正による登録政治資金監査人制度



なども創設されています。税理士は従来の税理士業務に加えて、より多くの社会的責任が期待されてきました。

私たちは、税理士制度と申告納税制度の発展を目指しており、国民の視点に立った見直しはもちろん賛成です。

(二階) 税理士の先生方は、税制に関する専門性を持って、国民が税を申告することを助ける公的な活動を担われています。納税者からの信頼を得ることによって、税務行政と両輪となって申告納税制度を支えていただいています。

納税者からの信頼は、何よりも納税者の理解により成り立っていますね。税制は複雑で毎年変わりますから、納税者にしっかり指導していただくことは大変ありがたいことだと思っています。申告納税制度は、専門性を十分に持った税理士先生方の適切なアドバイスによって確立されていると理解しています。

(南出) 税理士会の強制入会制と無償独占は、我々のいま一番の関心事です。これを是非堅持したいと考えております。しかし規制改革会議の皆さんには、現実をもっとご理解していただくよう、お願いしたいと思っております。先生の方からも応援をお願いいたします。

(二階) 強制入会制や無償独占は、税理士の業務の質や専門性の維持、適正な申告納税制度の確保にとって、大変重要だと考えています。

(南出) あと、税理士会では毎年「税制改正に関する建議書」を作成し、関係官庁に提出しております。また税理士政治連盟では「税制改正に関する要望書」を作成し、国会議員の先生方

に提出しています。

(二階) 私のところにも頂いてますよ。

(南出) 税理士法第49条の11に、税理士会の建議権が規定されていて、私たちは、納税者の適正な税負担という観点から、今後とも建議及び国会議員の先生方に陳情を行ってまいりたいと考えております。独立した公正な立場で建議を行っていますので、その実現のために政府と与党に対してもっとご協力をお願いしたいと考えています。

(二階) そうですね。課税という公益を担っていただいている税理士先生の団体ですからね。実態にあった課税の公平や簡素化などを実現するためには、ご意見を十分に伺うことが重要だと考えております。

先生方は実体経済に一番詳しいのですから、どんどん提案していただきたいと思っています。それは全て無条件に実現できるものではないかもしれませんが、案外とエアポケットになっている部分もあるわけですから。

それと、私が経済産業省にいるうちに、近畿税理士会と近畿経済産業局と伝統的に密接な関係を持つようになればいいと思います。局長に伝えておきますから。

(南出) ありがとうございます。ぜひ意見交換の場を持ちたいと思います。

(司会) 今後、税理士および税理士業界はどうあるべきか等、ご意見をお聞かせ頂けますでしょうか。また、近税会約13,000名の税理士へのメッセージを是非賜りますようお願い申し上げます。

(二階) 税理士先生及び税理士業界におかれましては、長年にわたり、税務に関する専門家として税金の申告、税務相談を通じて、中小・零細企業のおきパートナーとして、その発展に多大な貢献をしてこられました。

今後とも、その専門知識に基づく様々な経営アドバイスを通じて、中小・零細企業、ひいては日本経済が元気になるために、ますますのご活躍を期待しております。



左から志村後援会会長、二階大臣、南出会長、井戸本幹事長、村木広報委員長、原後援会副会長

(南出) ありがとうございます。大変お忙しい大臣と対談ができましたことに感謝を申し上げます。今後のご活躍をお祈り申し上げます。

(司会) 二階先生には、ご高説と私たち税理士に温かいメッセージを賜りました。語りつくせないところもあったかと存じますが、二階先生の今後のなお一層のご活躍をお祈り申し上げます。新春対談を終了させていただきます。ありがとうございました。

### 二階俊博経済産業大臣 略歴

昭和14年	和歌山県御坊市生まれ
昭和35年	中央大学法学部 卒業
昭和36年	遠藤三郎元建設大臣 秘書
昭和50年	和歌山県議会議員 当選
昭和58年	第37回衆議院議員総選挙 初当選 (以後連続 8 期当選)
平成 2 年	運輸政務次官
平成 7 年	新進党 選挙対策局長
平成10年	自由党 国会対策委員長
平成11年	運輸大臣 北海道開発庁長官
平成12年	保守党 幹事長
平成13年	保守新党 幹事長
平成15年	政策グループ「新しい波」会長
平成16年	自民党総務局長
平成17年	衆議院郵政民営化特別委員長
平成17年	経済産業大臣
平成18年	自民党国会対策委員長
平成19年	自民党総務会長
平成20年	経済産業大臣
平成20年	経済産業大臣 再任



平成20年度・第1回推薦審査会

次期衆議院議員総選挙における当連盟推薦候補者が決定

本部では、次期衆議院議員総選挙における推薦候補者の決定について審議するため、平成20年10月7日、京都税理士会館において平成20年度・第1回推薦審査会を開催した。

推薦審査会に先立ち、各支部連では地元支部や税理士による国会議員等後援会と協議を行い、「国会議員選挙区選挙における推薦基準」および「国会議員比例代表選挙における推薦基準」に基づき当該選挙における支部連の推薦候補予定者の決定を行った。

推薦審査会では、各支部連における推薦決定の審議経過とともに、推薦候補予定者の経歴や実績が報告され、選挙区、比例代表区それぞれについて推薦基準に基づいて慎重な審議が行われた。その結果、衆議院議員選挙区において37名の推薦を決定した。

日税政においては、同10月10日に正副会長会を開催し、単位税政連推薦候補者の日税政推薦について審議を行った。その結果、当連盟推薦候補者37名全員の日税政推薦が決定した。

次期衆議院議員総選挙における当連盟推薦候補者

支部連	選挙区	推薦候補者	政党	支部連	選挙区	推薦候補者	政党
大第 阪 府 1	大阪 1	中馬 弘 毅	自民・現	兵 庫 県 1	兵庫 1	盛山 正 仁	自民・現
	大阪 2	左藤 章	無所属・前		兵庫 2	—	—
	大阪 3	柳本 卓 治	自民・現		兵庫 3	関 芳 弘	自民・現
大第 阪 府 2	大阪 4	中山 泰 秀	自民・現	兵 庫 県 2	兵庫 4	井上 喜 一	自民・現
	大阪 5	谷口 隆 義	公明・現		兵庫 9	西村 康 稔	自民・現
	大阪 6	—	—		兵庫 10	渡海 紀三朗	自民・現
	大阪 11	平野 博 文	民主・現	兵 庫 県 3	兵庫 5	—	—
大阪 12	北川 知 克	自民・現	兵庫 6		—	—	
大阪 7	—	—	兵庫 7		石井 登志郎	民主・新	
大第 阪 府 3	大阪 8	大塚 高 司	自民・現	兵 庫 県 4	兵庫 8	—	—
	大阪 9	原田 憲 治	自民・現		兵庫 11	戸井田 とおる	自民・現
	大阪 10	松浪 健 太	自民・現		兵庫 12	河本 三 郎	自民・現
大第 阪 府 4	大阪 13	西野 あきら	自民・現	奈 良 県	奈良 1	—	—
	大阪 14	—	—		奈良 2	高市 早 苗	自民・現
	大阪 15	竹本 直 一	自民・現		滝 実	無所属・現	
大阪 16	北側 一 雄	公明・現	奈良 3		奥野 信 亮	自民・現	
大第 阪 府 5	大阪 17	—	—	奈良 4	田野瀬 良太郎	自民・現	
	大阪 18	中山 太 郎	自民・現	和歌山県	和歌山 1	谷本 龍 哉	自民・現
	大阪 19	松浪 健四郎	自民・現		和歌山 2	—	—
京都 1	伊吹 文 明	自民・現	和歌山 3		二階 俊 博	自民・現	
京 都 府	京都 2	前原 誠 司	民主・現	滋 賀 県	滋賀 1	上野 賢一郎	自民・現
	京都 3	清水 鴻一郎	自民・現		滋賀 2	—	—
	京都 4	田中英 夫	無所属・前		滋賀 3	—	—
	京都 5	谷垣 禎 一	自民・現		滋賀 4	—	—
	京都 6	—	—				

## 支部連ニュース

### 大阪府第2支部連

大阪府第2支部連合会(北、大淀、旭、福島、東成、城東、西淀川、東淀川、門真、枚方)第13回定期大会が平成20年9月29日、ホテル京阪京橋において開催された。



中山寿光支部連会長

来賓として、近税政本部より南出力利会長、大西賢藏相談役、北川知克後援会中谷廣一幹事長、平野博文後援会石原紀一会長が出席し、保泉幸雄幹事長が司会となって開会を宣言した。

始めに中山寿光会長より挨拶があり、もうすぐ行われるであろう総選挙に向けて、後援会との連絡を緊密にして協力を願いたい、との言葉があった。

司会者の指名により議長に中山会長が選任され、議事は円滑に進行し、第1号議案から第4号議案まで全て原案通り承認可決された。

議事終了後、来賓の南出会長より、定期大会が無事終了したことへのお祝いと、現在税理士政治連盟が抱える問題として、税理士の利益を守っていくため一般会員の参加意識を高める必要性が述べられた。

定期大会終了後、引き続いて国政報告会が行われる予定であったが、麻生首相の所信表明演説の日と重なったため、報告会は議員が到着次第、懇親会の中で行われることとなった。

最初に到着した平野博文議員は、ねじれ現象解消のためには民主党が政権を取ること、また

中央集権から脱却し、高コスト体質をいかに是正するかについて考えを述べられた。

次に到着した谷口隆義議員からは、地方公会計と情報通信分野の競争力強化について報告があった。

中山泰秀議員は、道州制や国民背番号制の必要性について考えを述べられた。

北川知克議員は、道路特定財源やテロ特措法の必要性について考えを述べられた。

各議員を囲んで懇親会は大いに盛り上がり、河田秀雄城東支部長の挨拶で閉会した。

(胡摩健二)

### 大阪府第5支部連

大阪府第5支部連合会(堺、泉大津、岸和田、泉佐野)定期大会が、平成20年9月16日午後5時より、ホテルレイクアルスターアルザ泉大津において開催された。



蘆原賢一支部連会長

来賓として、近税政本部より井戸本泰次幹事長、細谷陸雄副会長、及び水ノ上成彰堺市議会議員が出席した。

議事に先立ち、蘆原賢一支部連会長が、経済の不安定、混迷する政局、税理士の使命、税理士政治連盟の必要性などを述べ挨拶した。

議長に泉大津支部の幸野陸紀会員が選出され、議事に入り、第1号議案から第4号議案まで全て原案通り満場一致により可決承認された。

続いて、井戸本近税政幹事長が、南出力利近

税政会長のメッセージを代読したほか、登録政治資金監査人制度への登録を力説した。

次に、水ノ上堺市議より市議会の近況報告、堺市内で計画、推進している様々な事業について説明があった。

総会終了後、懇親会が開催され、北側一雄衆議院議員、中山太郎衆議院議員、松波健四郎衆議院議員の秘書が挨拶と議員のメッセージを代読した。

最後に呑海支部連副会長の挨拶があり、盛会のうちに閉会となった。(森敏則)

## 兵庫県第一支部連

平成20年9月24日午後6時より、神戸市中央区の神仙閣神戸店にて、兵庫県第一支部連合会(神戸、灘、芦屋、兵庫、長田、須磨)第27回定期大会が開催された。



池田進支部連幹事長

来賓として、井戸本泰次近税政幹事長、盛山正仁参議院議員(代理一文字弘和秘書)、石井一参議院議員(代理石井健一郎兵庫県会議員)、末松信介参議院議員(代理吉岡健秘書)が出席した。

池田進幹事長による開会宣言のあと、議長に忝田裕顯会員が選出され、議事に入った。池田幹事長より、平成19年度運動経過報告がなされ、①税制改正に関する要望への取り組み、②登録政治資金監査人制度の創設、③規制改革・資格制度の諸問題への取り組み、④公職選挙に対する支援活動、⑤税政連活動に関する理解と協力の会員に対する呼びかけ、⑥会費収納率の向上策への取り組みについて報告があり、全て原案

通り承認可決された。

議事後、井戸本近税政幹事長が、本部運営への協力に対する感謝の意を表し、また本部活動の報告、登録政治資金監査人の登録申請などの状況報告と、積極的な登録をお願いしたい旨の挨拶があった。

引き続き、来賓による祝辞、南出力利近税政会長からのメッセージの代読、祝電披露が行われて定期大会は終了した。

定期大会終了の後、引き続き懇親会が開催され、盛会のうちに閉会した。(吉田智代)

## 奈良県支部連

日時 平成20年9月20日(土)午後4時

会場 春日ホテル(奈良市)

来賓 高市早苗 衆議院議員(奈良2区)

奥野しんすけ 衆議院議員(奈良3区)

田野瀬良太郎 衆議院議員(奈良4区)

滝実 衆議院議員(近畿比例)

大村恵美子 近畿税理士政治連盟副会長

井戸本泰次 近畿税理士政治連盟幹事長



東口哲夫支部連会長

近畿税理士政治連盟奈良県支部連合会(奈良、桜井、葛城、吉野)の定期大会が開催された。

中嶋大幹事長の司会で始まり、来賓の紹介に続いて東口哲夫会長の挨拶があり、「日頃の税政連活動に対するご協力に感謝する。税理士の環境は大きく変わり、中小企業に対する状況は混沌とし、我々の関与先が大いに不安を感じ、政治の力に期待することが多くなる。また、新たにできた登録政治資金監査人に多くの税理士の

登録をお願いしたい」と述べた。続いて議長に上松康員会員を選任し、議事を原案通り承認可決した。

次に、各後援会会長から衆議院議員に、日本税理士会連合会・日本税理士政治連盟の「平成21年度税制改正に関する要望書」を手渡した。

引き続き来賓挨拶に移り、はじめに滝議員が「21年度から政治資金監査で税理士さんに監査をお願いしたい。倒産が多く、信用保証協会の再保険も赤字になり、保証協会の枠が減少し金詰まりが起きている。地方交付税は来年さらに下がり、地方財政がもっと厳しくなり、これからどうするかが大問題である」と述べた。

次に高市議員が「経済産業副大臣として、事業承継制度はきちり確立を目指し、来年度の税制改正に組み込んでいく。企業の事業主体がしっかり残っていく税制改正を、経済産業省が出していく。補正予算の中で、中小企業の原材料高騰に対する資金の円滑化に努め、やれる施策はやっていく」と述べた。

続いて、田野瀬議員が「税理士会からの税制

改正の要望を強く主張していく。これから我々にとって非常に厳しい戦いが始まる。推薦いただきご期待に応えたい」と述べた。

最後に、奥野議員が「経営者の立場から意見を述べていく。法人税をグローバル水準に引き下げるべきである。中小企業の役員給与の問題や、相続税の改正もすべきである。税理士会の要望は正当な要望であると考えている。行政は新しい感覚で、あるべき方向を見据え、これからの国は方向性を定め、あとは地方に任せるべきである」と述べた。

続いて井戸本泰次近税政幹事長が「後援会組織を支援後援会に格上げした。パワーのある団体となり、中小企業の代弁者として、力が増してくる強力な支援体制を作っていたきたい。もう一点、登録政治資金監査人の対象後援会は寄付金控除の申請をしている後援会が対象となる。積極的に行動する税理士が大いに期待されている」と述べた。

最後に、辻井賢博支部連副会長による閉会の挨拶で、定期大会を閉会した。(黒田有紀)

## 「支部長・後援会会長連絡会議」を開催

本部では、支部長・後援会会長連絡会議を地域別に3会場において開催した。

会議の趣旨は、税政連の組織及び活動について支部役員、後援会役員に報告するとともに、組織の活性化と会費収納率の向上策について提案と懇談を行うことである。

また、新たに制定された「税理士による国会議員等後援会の支援に関する規程」をはじめとする後援会関係の規程についても説明が行われた。

さらに、政治資金規正法改正による登録政治資金監査人制度について、政治資金適正化委員会への登録の促進と税理士による国会議員等後援会の対応について本部の施策が示された。

各会議の開催状況は次の通り。

- ①京都府、奈良県、滋賀県支部連(平成20年10月7日(火) 京都税理士会館)
- ②大阪府第1～5、和歌山県支部連(平成20年10月14日(火) 国民会館)
- ③兵庫県第1～4支部連(平成20年11月13日(木) 尼崎中小企業センター)



大野眞一日税制後援会対策特別委員長(兵庫会場)

## 後援会ニュース

### 中馬弘毅後援会

期日 平成20年12月11日

会場 帝国ホテル大阪

来賓 中馬弘毅 衆議院議員(大阪1区)

佐野吉延 近畿税理士政治連盟副会長

今中英雄 近畿税理士政治連盟副会長

井戸本泰次 近畿政治連盟幹事長



中馬弘毅衆議院議員(右)

税理士による中馬弘毅後援会定期総会が開催された。

西関善次会員の司会により開会し、石井基行後援会会長が「中馬議員は現在、党税制調査会副会長、行革推進本部長の任についておられるので、我々の要望などもよく理解している。ますます活躍していただくよう、しっかり応援していきたい」と挨拶した。

議事に入り、千葉照夫会員が議長となり、第1号議案から第3号議案について、質問や意見の発言もあり、熱心な審議の後、参加者全員の挙手で承認可決された。規約改正については、後援会組織を強化するため、7支部の会員名簿整理をすることや、選挙区に住居のある会員への勧誘なども検討したいと会長からの説明があった。

総会の最後に中馬議員から国政報告、税調の審議内容など、我々に特に関連する話があった。続いて佐野副会長よりお祝いの言葉が述べられた。その後、石井会長より中馬議員に「平成21

年度税制改正に関する要望書」が手渡された。

懇親会では中馬議員が各テーブルを回り、ゆっくりと会員に国政の詳細な話をされ、十分な意見交換ができた。

今中副会長の閉会の辞をもって終了した。

(田中圭子)

### 伊吹文明後援会

税理士による伊吹文明後援会の平成20年度の定期総会が、平成20年10月4日午前11時30分、からすま京都ホテルにおいて、52名の参加で開催された。



伊吹文明衆議院議員

来賓として、近税政本部から南出力利会長、井戸本泰次幹事長、九鬼郁雄副幹事長、近税政京都府支部連より北村善和会長、奥村和義幹事長が出席した。

北尾利久後援会幹事長の司会により開会し、廣瀬来三後援会会長が「伊吹先生の後援会は、昭和58年2月に設立され25年が経過し、現在の会員数は240名となり、税理士による後援会の中では群を抜いている。例年、定期総会は11月の第1土曜日に行っているが、今年は来たる解散総選挙に向けて今日の開催となった。7月まで自民党の幹事長、そしてつい先日まで財務大臣であった伊吹先生は、全国各地に応援に行かなければならず、地元京都にはほとんどおられない。しかし、我々は9回目の当選への協力を固くお約束し、今後ますますのご活躍を祈念した



い」と挨拶した。

議事に入り、北尾後援会幹事長より、事業報告として非常に熱心な後援会活動の様子が披露された。森繁樹会計より会計報告、糀田博監事より監査報告がなされた後、今後の事業予定として、従来の活動に加えて、目前の選挙でトップ当選を実現することが、参加者全員の挙手により承認可決された。

次いで、南出近税政会長、北村支部連会長より、お祝いの挨拶があった。

総会の最後に伊吹議員が登壇し、最近の国政について報告がなされた。その中でも「ゆるぎない政治理念として、私は日本的保守主義を大切にしていまいりました。即ち、自助努力と自己責任を基本に、公益とよき伝統、規範による人間の節度・力を重視し、品性を失わぬ自由社会を目指してきたのであります。この理念のうえに、品格ある日本国の確立を目指し、これからも努力してまいりたいと存じます」という、在職25年表彰にあたっての一言は印象的であった。

その後、清水久雄相談役の乾杯で始まった懇親会では、伊吹議員が各テーブルを回られ、会員と気さくに親しく歓談をした。最後は、大森英彦副会長の閉会の辞をもって終了した。

(矢田善久)

## 清水鴻一郎後援会

税理士による衆議院議員清水鴻一郎後援会国政報告会と懇談会が、平成20年10月17日ホテル日航プリンセス京都において開催された。



清水鴻一郎参議院議員

来賓として、南出力利近税政会長、井戸本泰次近税政幹事長、北村善和京都府支部連会長が出席した。

田中明幹事長の司会に始まり、市川仁三会長が「衆議院の解散総選挙の日がいつになるかわからない状況の中で、清水先生は税政連より京都3区の推薦を受けられた。選挙になれば直ちに我々も電話作戦などを通して力強く支援していかねばならない。皆様のご協力をお願いする」と挨拶した。

続いて、清水議員から国政報告が行われた。「先生方に応援していただき、また日本の国のために、公平な税制が遂行されるために、全力で取り組んでいく。税制に関して、国民の幸せになることについては税理士先生方に教えをいただきながら実行していきたい。また、私にしかできない医療関連の法律についても、がん対策基本法を成立させ、今後は脳卒中对策基本法を作りたいと考えている。京都3区は大変厳しい選挙区であるので、後援会のご支援をお願いしたい」

さらに、国政報告会の中では、ちょうどこの日に参議院を通過した、平成20年度の総務省所管補正予算について、詳細に内容を説明された。

続いて南出近税政会長が「清水先生は、税制改正についても我々税理士会の要望を聞いていただき、積極的に取り組んでいただいている」と挨拶。北村支部連会長が「清水先生には、税理士会に対して深い理解とご協力をいただいている。目前に迫った選挙に必ず勝利しなければならない」と挨拶した。

そして最後に、市川会長より清水議員に、税制改正に関する要望書が伝達された。

引き続き行われた懇談会では、清水議員自ら各テーブルを回られ、終始和やかな雰囲気の中に、林光伸後援会副会長の中締め挨拶をもって閉会した。

(吉田和之)

## 田中ひでお後援会

税理士による田中ひでお後援会定期総会が、平成20年11月10日、京都エミナースにおいて開催された。



来賓として、九鬼郁雄近税政副幹事長が出席した。

関本孝一幹事長の司会に始まり、川西通夫会長より「田中先生は、人格、識見、手腕とも優れた立派な政治家であり、我々税理士会の良き理解者でもある。『地方が元気になってこそ日本全体が輝く』の信念を実現し、優れた手腕を発揮していただくためにも、我々は『そなえよ、つねに』の体制を整え、選挙では何が何でも勝たねばならない」と挨拶。

続いて総会に移り、平成19年度の事業報告及び会計報告、平成20年度活動方針、後援会規約改正の全議案が承認された。

次に来賓挨拶として、九鬼近税政副幹事長が「田中先生は、地元で毎日のように演説をされ、頭の下がる思いである。次回の選挙では皆様の力を集結して必ず当選していただくようお願いしたい」と挨拶。また、北村善和京都府支部連会長からの「京都4区は田中先生の推薦を決定し、すでに選挙準備に入った」とのメッセージを披露した。

続いて田中議員が登壇、「後援会の皆様には、現職中より引き続いてご支援いただき、また京都府支部連より推薦していただき、大変感謝している。その気持ちに伝えられるよう、一生懸命頑張ることをお誓い申し上げます。いまの政治

の流れは、改革路線により生じた強者や大きい者、中央中心の競争をして勝った者が社会を引っ張れば全体がうまくいくという論理から、弱者や救済が必要な者に手を差し伸べ、それによって社会がうまくいくという論理に変わってきている。私自身もずっとそのような考えを持っている。選挙になったら、後援会の先生方のお力をお借りして、政治の場へ上げていただくようお願いする」と挨拶した。

最後に石原豊副会長より「前回の選挙の悔しさ、その後の田中先生の辛い日々を晴らすためには、圧倒的な勝利を収める以外にない。そのためにも、会員一人ひとりが今何をすべきかを考え、『勝つしかない!』の想いの下、ご支援申し上げる」との熱い想いをもって閉会した。

(吉田和之)

## 奥野しんすけ後援会

期日 平成20年9月27日(土)午後6時

会場 割烹 ふたかみ(奈良大和高田市)

来賓 奥野しんすけ 衆議院議員(奈良3区)

井戸本泰次 近畿税理士政治連盟幹事長

東口哲夫 近畿税理士政治連盟奈良県

支部連合会会長



奥野議員(左)と辻井後援会会長

奥野しんすけ後援会の定期大会が開催された。始めに、井戸本近税政幹事長の挨拶があり、「本部は推薦基準を満たした議員を推薦している。奥野議員はその基準を満たしておられ推薦ができる。推薦議員になると選挙支援体制を後援会でしていただくことになるのでご支援をよ

ろしく願います」と述べた。

辻井賢博会長が議長となり、議事を原案通り承認可決した。次に辻井会長から奥野議員に、日本税理士会連合会・日本税理士政治連盟の「平成21年度税制改正に関する要望書」を手渡した。

その後、米田昌弘後援会幹事長から奥野議員に「平成21年度税制改正に関する要望書」の内容について、税理士政治連盟が特に要望している重点項目について詳しく説明が行われた。これはとても分かりやすい説明であり、議員にとっても会員にとっても好評であった。奥野議員も、不明点があればその都度疑問点を聞きだし、要望書の重要な内容を的確に理解されていた。

このような取り組みは大切であり、他の全ての後援会も、これからは単に要望書を議員に手渡すだけでなく、要望書を受けていただいた議員を交えて、その内容の重点説明会を開催してもらいたい。税制改正の際に、現場の税理士の意見を十分汲み取るようなシステムが求められていることを国会議員に訴えてもらえれば、税政連の苦勞が報われる。

奥野議員は意見として「地方税のシステム等は、市町村単位でプログラム開発するのではなく、全国統一して作成し配布するべきで、それが効率的である。これからも実りある勉強会を多くの国会議員にしていただければ、国会議員もその趣旨を理解し要望書の実現に向かって努力するだろう」と税政連活動に対して示唆のある意見を述べた。

次に東口哲夫奈良県支部連会長が「税政連活動にご支援をお願いします。これから登録政治資金監査人に登録していただき、税理士に対する社会の要請に応えてもらいたい」と挨拶を述べた。

この後、意見交換会に移り、盛会裡に定期大会を閉会した。(黒田有紀)

## 世耕弘成後援会 結成大会

平成20年9月20日、和歌山市の華月殿において、40名の会員の出席のもと「税理士による世

耕弘成後援会」の結成大会が開催された。世耕弘成参議院議員、近税政本部より南出力利会長、河田秀雄後援会対策委員長、和歌山県支部連より後安宏彦会長が来賓として出席した。



世耕弘成参議院議員

最初に世耕弘成参議院議員の紹介があり、次に発起人代表である岡田泰介会員により設立趣意書が朗読された。税理士制度が十分にその機能を発揮し、社会の要請に応えるために後援会を設立し、世耕弘成議員の活動を支援するという内容であった。

佐竹節夫会員が議長に選任され、全ての議案について議場にはかったところ、全議案について承認可決され、後援会会長に速水慎一郎会員、幹事長に刀祢真大会員が選出された。

速水慎一郎会長より就任の挨拶の後、世耕弘成参議院議員が挨拶と国会報告を行った。

世耕弘成参議院議員は、税制に深い見識があり、毎年テーマを決めて勉強を行ってきており、今後は当後援会と勉強会を定期的で開催し、中小企業や税理士会の問題点について積極的に取り組んでいくとのことであった。

その後、南出力利近税政会長は、「税理士による世耕弘成後援会」の結成のお祝いと、後援会の今後ますますの発展を期待するとの祝辞を行った。

最後に、山本哲夫相談役より結成大会の閉会の挨拶の後、引き続き世耕弘成参議院議員も交えて懇親会が開催され、盛会のうちに終了した。

(後援会副幹事長 堀博充)

# ここに人あり

## 後援会の窓

### 松井孝治後援会 (参議院議員・京都府・民主党)

いただいた信託に恥じない政治を 世の中のために、次世代のために

「官僚が黒子としていかに政治家を操ってしようとも、黒子には政治を、そして社会を変えることはできない。自分の官邸生活最後となった行革会議における土壇場の逆転劇を見て、自分が本当にやりたいことを実現するためには、やはり政治の道を志し、政治の世界を変革するよりほかにない」

松井孝治氏は、2000年10月に17年間の通商産業省の官僚を辞職、2001年7月の第19回参議院通常選挙に立候補し見事に初当選され、2007年7月2期目の参議院選挙では、6年間の実績に対する絶大な信頼と更なる飛躍への大きな期待のもと、圧倒的支持を得ての大勝利による当選を果たしました。

「有権者に頂いた貴重な6年間のこの任期を、松井孝治がどのような生き様をするか皆様にしかと見届けていただきたい」

松井孝治議員は、天下り禁止法案の作成や、参議院の決算機能の強化と税金の無駄遣いの是正、マニフェストの解禁と作成など政治改革に努め、突き破ろうとする本当に分厚く、高くそびえる壁にひるむことなく、政治が未来への責任を果たすべく挑戦し続けています。



林 佳弘会長

### 神さんからの貰いもの

昭和35年4月に京都市中京区の旅館の次男として誕生。家族4人は旅館の中の一室に住み込んでの生活。団体旅行の朝は早く、毎朝母親は5時に起き、7時過ぎには修学旅行生の皆さんをお送りする「蛍の光」が流れ、毎朝「蛍の光」で起床するちょっと奇妙な少年時代でした。

「おまえは神さんからの貰いもんや。将来はこの家の商売はお兄ちゃんにまかせて、何か世の中のお役に立てる、そんな仕事をせなあかん。そのことで神様に恩返しせな、なあ」

よくこんなことを言ってくれた母親の言葉を思い出すと話していただきましたが、松井さんが行政の道、そして今、政治の道を歩む原点のひとつだったのかも知れません。

### 税理士による後援会

松井孝治氏の高いところざしに魅せられた税理士が多数集い、2005年10月22日に「税理士による松井孝治後援会」を設立し、勇気を持って改革に挑戦する松井孝治議員を応援し続けています。



松井孝治参議院議員(中央)(税理士による後援会の懇談会にて。右は林佳弘後援会会長、左は九鬼郁雄近税政副幹事長)

### 松井孝治参議院議員 略歴

1960年 京都市中京区生まれ  
 1983年 東京大学教養学部教養学科卒業  
 1983年 通商産業省(経済産業省)入省  
 2001年 第19回参議院通常選挙 当選  
 2007年 第20回参議院通常選挙 当選

現在  
 参議院内閣委員会 筆頭理事  
 政治倫理の確立及び  
 選挙制度に関する特別委員会 委員  
 国民生活・経済に関する調査会 委員  
 民主党次の内閣 内閣府担当大臣  
 民主党京都府総支部連合会 副会長

## 地球に優しい生活とは？

エコブームである。様々な製品に、リサイクル用マーク・環境ラベルといったエコマークが表示されている。地球温暖化や環境汚染が深刻な現代において、エコロジーは世界の潮流になっている。

しかし、省エネやリサイクルに人々の関心が集まる一方で、エコロジー活動の中には現実とそぐわない問題点があるようだ。

古紙からできる再生紙は、製造過程で大量の石油や化学薬品を消費する。そのため非常にコストがかかる上に、大量の繊維の廃棄物が出るので、古紙のリサイクルが有効とは必ずしも言えない。

牛乳パックのリサイクルには、ポリエチレンでラミネートされた部分を剥がす工程が必要で、古紙からできる再生紙と同様にコストが非常に高くつく。

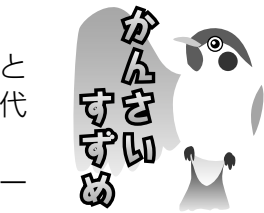
97年施行の「容器包装リサイクル法」により義務化されたペットボトルのリサイクルは、回収・プラスチック原料への再生に多額の税金をかけても費用対効果はほとんど無く、焼却炉で燃やして発電に使うほうが効率的であるという意見もある。

スーパーマーケットなどでレジ袋が廃止され、マイバッグが流行しているが、このマイバッグを作るために資源が無駄使いされている。また、多くの自治体で指定されたゴミ袋以外使えなくなっているが、ゴミを出すための袋を大量に作ることは石油を節約することにならない。

ガソリンの高騰とCO<sub>2</sub>削減の意識の広まりでハイブリッド・カーが注目されている。ハイブリッド・カーの製造には高温特性を持った自動車用の希土類磁石が不可欠で、この磁石を作るための希土類元素が必要となる。日本にはその元素を含んだ鉱石がなく、中国からの輸入に100%頼っているが、日本での需要が急速に伸びた結果、中国の鉱山での環境破壊が深刻になっている。

エコ・カーの製造が環境破壊を生み出している面もあるので、性能が良くても地球の環境に優しいとは言えない。

にわかブームに惑わされることなく、本当の意味で「地球に優しい生活」を送るためにはどうしたら良いのかを再度真剣に考える必要があるようだ。



## 近税政本部のうごき

- 平成20年度・第2回広報委員会 (9月12日)
- 平成20年度・第1回推薦審査会 (10月7日)
- 支部長・後援会会長連絡会議(京都) (10月7日)
- 支部長・後援会会長連絡会議(大阪) (10月14日)
- 支部長・後援会会長連絡会議(兵庫) (11月13日)
- 政策委員会・組織委員会合同委員会 (10月21日)
- 平成20年度・第3回正副幹事長会 (11月26日)
- 平成20年度・第3回広報委員会 (12月5日)

### 会費納入にご協力を！

近畿税理士政治連盟は会員各位の会費で運営されています。会費納入にご協力をお願いいたします。

郵便振替 口座 00910-9-0309299  
名義 近畿税理士政治連盟  
金額 13,200円 (年額)

## 銀河系

麻生政権は支持率を落とし、政府の対策が後手に回っている。景気最優先なら、税制も含め、国民の納得する政策を提示するべきであろう。この状況では総選挙がいつあるかもしれない。

税理士は素直な国民の意見を吸収し、政治家・行政官に伝える必要がある。税政連はそのトップランナーである。広報委員は広報活動を通してそのトップの道を照らす、パワーある閃光として努力しなければならない、と自戒しつつ、気を引き締めて取材の原稿を書いている。現場の雰囲気を感じながら行間を読んでいただきたい。

「税金の話をする時は、まず税理士に」と官・民だれもがみんな唱える社会となる、という新春の夢を叶え実現していきたい。(黒田有紀)